

福祉だより

～「福祉だより」点訳版・音訳版もあります。ご希望の方はお問い合わせください。～

2018
4/1号 No.129

「福祉だより」に関するお問い合わせはこちらまで…

日進市社会福祉協議会

〒470-0122 日進市蟹甲町中島22番地
(中央福祉センター内)

TEL 0561-73-4885

FAX 0561-73-4954

<ホームページアドレス>

<http://nisshin-shakyo.or.jp>

<E-mail>

info@nisshin-shakyo.or.jp

平成30年度 日進市社会福祉協議会 会員募集

5月は
募集強化月間です

「できることから始めます! 思いやり、助けあい、にっしん幸せまちづくり」をスローガンに、住民参加による自主的な福祉活動の充実や、地域に密着したよりよい福祉サービス等の提供のための貴重な財源として活用させていただいております。

現在会員になっていただいている方には引き続きの加入を、未加入の方につきましては新規の加入をお願い申し上げます。

本年度も各区長・自治会長様にご協力いただき、募集をさせていただきます。市民の皆様のご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

年会費

- 一般会員 500円
- 特別会員 1,000円
- 法人会員 5,000円 (各一口以上)



※社会福祉協議会への会費は、個人は所得税法第78条、法人は法人税法第37条に該当します(措置を受けるためには、確定申告に際し本会発行の領収書が必要となります)。

平成29年度の
皆様の会費は、
このような事業に活用
させていただきました



●ボランティア事業



ボランティアサンタ派遣

●災害用備品の購入



●車いす・歩行器、車いす専用車の貸出



車いす専用車

●福祉実践教室



手話体験の様子



この他に、ボランティア相談、ボランティア団体への支援、つどいの場・まちづくりに関する助成、福祉まちづくり協議会の設置・推進等が皆様の会費によって支えられています。

日進市社会福祉協議会の事業紹介



日進市社会福祉協議会は、住民の皆さんと共に、
誰もが安心して生活できる地域づくりを目指して、
様々な福祉事業を行っています。



法人運営事業

- 理事会・評議員会・監事会の開催
- 組織管理・職員体制の強化充実
- 会員募集
- 福祉だよりの発行
- 中央福祉センター・福祉情報センターの指定管理業務
- 赤い羽根共同募金運動への協力
- デイサービス事業
- 障害者総合支援事業

地域福祉事業

- 地域福祉活動への支援
 - ・ つどいの場実施支援
 - ・ 地域活動の組織化支援
 - ・ 災害時福祉救援体制の確立
 - ・ 傾聴ボランティア派遣事業
 - ・ 地域活動助成事業の実施
- 当事者団体への運営支援
 - ・ 高齢者やこども、障害のある方々の当事者団体の運営支援
- 福祉教育
 - ・ 福祉協力校の指定（市内全小・中・高等学校）
 - ・ 福祉実践教室の開催
 - ・ 青少年等ボランティア福祉体験学習事業の開催
- 介護支援ボランティア事業等の受託事業の実施
- 功労者表彰式、健康・福祉フェスティバルの開催
- ボランティアセンターの機能強化
 - ・ ボランティアの登録・紹介
 - ・ ボランティア団体の活動助成
 - ・ ボランティア相談事業の実施
 - ・ 各種ボランティア講座等の開催

包括支援事業

- 地域包括支援センター
 - ・ 総合相談支援
 - ・ 出前講座の実施
 - ・ コミュニティサロンでの福祉講座
 - ・ 認知症サポーター養成講座
 - ・ 高齢者等の困難事例・虐待防止への対応
- 認知症初期集中支援事業の受託
- 生活福祉資金の貸付
 - ・ 生活福祉資金等の貸付事業の実施
- 日常生活自立支援事業の実施
- 福祉用具
 - ・ 福祉機器・車いす専用車の貸出
 - ・ 福祉機器リサイクル事業の実施
- 生活困窮者等自立相談支援事業の受託
- 緊急生活支援とホームレス対策

障害者福祉センター事業

- 地域生活支援センター
 - ・ 障害者（児）相談支援
 - ・ 障害者自立支援協議会の運営
 - ・ 人材育成事業
 - ・ 地域交流支援
- 子ども発達支援センター
 - ・ すくすく園の運営
 - ・ 保育所等訪問支援事業
 - ・ 巡回相談
 - ・ 保護者交流事業
 - ・ 子どもの発達相談
 - ・ チャレンジド夏祭りの開催
- 障害者福祉センターの指定管理業務
- 親子通園教室（保健センター西館）

こんにちは



日進市中部地域包括支援センターです

地域包括支援センターは高齢者の相談・支援をするところです。

日進市から委託を受けて、市内3か所（中部・東部・西部）に地域包括支援センターがあります。

日進市中央福祉センターには中部地域包括支援センターが設置されています。

【中部地域包括担当地区：蟹甲・折戸・栄（1・2丁目）・本郷・岩崎・岩藤・南ヶ丘・東山・藤塚・竹の山】



Q 地域包括支援センターって
どんなところ？

日進市中部地域包括支援センター
TEL (0561) 73-4890
日進市中央福祉センター内

A

- 地域で暮らす高齢者の皆さんの介護・福祉・健康など総合相談窓口になっています
- 高齢者の方が安心して地域で暮らすため、関係機関と連携しながらご支援します
- 消費者被害への対応や成年後見制度、高齢者虐待相談など、**高齢者の権利を守るための**お手伝いをします
- いつまでもお元気ですごしていただくために、**介護予防**のお手伝いをします
- ケアマネジャーと連携**して、介護が必要な方のお手伝いをします
- 日進市高齢福祉サービス**利用に関するお手伝いをします

たとえばどんなことを相談できるの？

- 足腰が弱くなり、買い物や調理が十分にできなくなり困っている
- 母親が一人暮らしをしているが、物忘れが進んできている
- 最近どこにも外出せず、閉じこもり気味なので心配している
- 困っているんだけど、どこに相談したら良いかわからない

まずは、一緒に考え、必要なサービスや関係
機関、専門機関につなげていきます

相談って、具体的にはどうすればいいの？

- 地域包括支援センター窓口で相談できます。
- 電話相談も OK です。
- ご自宅に訪問しての相談もできます。
- 予約は特に要りませんが、担当職員が不在の場合もあるので事前にお電話をいただくと助かります。
- 当番職員が出勤するので、土曜・祝日も相談を受けます。

まずはお電話をください！

スタッフから

介護保険の制度改正など、高齢者を取り巻く施策もどんどん変わっています。今後ますます増えて行く高齢者の支援を考えるには、厳しい財政状況も踏まえることが不可欠と言われており、重要な課題と理解しています。しかし、そのような中でも高齢者支援をする立場としては、1人1人の方の人生や想いを尊重し、ご家族も含めて皆が幸せである視点を忘れないように、お手伝いをしたいと思っています。一緒に考えますので、お気軽にご相談ください。

一口 コラム

認知症カフェ、 ご存知ですか？

認知症カフェとは、「認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加できる集いの場」のことです。認知症の方が安心して楽しく交流できる場であり、認知症の方の人となりや多様性を知ってもらう場にもなります。市内にも増えつつあります。“心のバリアフリーが広がる日進”を目指したいですね！

認知症サポーター養成講座 やります！

認知症について知りたい・勉強したいと思われる方、何か自分でできること、支えてあげたいと思っておられる方、5人程度集まれば、出前講座いたします。あなたも認知症サポーターになりませんか。

生活福祉資金貸付のご案内

仕事を辞めて
生活費がない…



■総合支援資金

生計中心者が失業している世帯に対し、生活再建までに必要な生活費等を貸付

一時的に
お金が足りない…



■福祉資金(福祉費・緊急小口資金)

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の費用を貸付

例

- ・転居する際に必要な経費
- ・療養費及び療養期間中の生計を維持するために必要な経費
- ・年金、保険、公的給付等の支給開始までに生活費が必要なとき
- ・公共料金の滞納により日常生活に支障が生じるとき



学校に通うための
費用が足りないな

■教育支援資金

高校・大学等への就学に必要な費用を貸付



予想外の出費があり、
生活していけない…

■しあわせ資金

一時的な出費により生計の維持が困難となった世帯に貸し付ける資金



不動産を担保に
生活資金を借りたい

■不動産担保型生活資金

高齢者のみの世帯に対し、土地を担保として生活資金を貸付

※社会福祉協議会の貸付は、誰でも理由を問わず借りられるものではありません。資金種類ごとに定められた貸付要件があります。詳しくは、社会福祉協議会貸付担当にお問合せください。

日常生活自立支援事業

最近物忘れがひどくて、通帳をどこにしまったか分からなくなってしまったから誰か預かってくれないかしら。

年金の手続きや公共料金の支払いなどを手伝ってほしい



ヘルパーさんを頼みたいけどどうやって手続きしたらよいのか分からない。

ふだんのお金の管理について誰か相談できる人がいれば安心だな…

認知症高齢者、知的・精神に障害のある方で、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方、お金の出し入れ・書類の管理などをするのに不安のある方はご相談ください！

★★★
こんなときは
社会福祉協議会が
お手伝いをします
★★★

★福祉サービス利用援助

デイサービスやホームヘルパーなどの福祉サービスを頼むお手伝いをしたり、福祉サービスの利用料の支払いをお手伝いします。

★日常的金銭管理サービス

年金の手続きや、病院への医療費や税金、公共料金等の支払い、生活に必要な預貯金の出し入れなどのお手伝いをします。

★書類等預かりサービス

印鑑や通帳、証書などの大切な書類を安全な場所でお預かりします。

◎利用料等、詳しくは社会福祉協議会へお問合せください。

こんにちは! 暮らしサポート窓口です!

失業後、なかなか
次の仕事が見つからない

家賃が払えず、
アパートを
追い出されそう



家計のやりくりが
うまくできなくて、
保険料や公共料金が
払えない

息子が
ひきこもっていて
将来が心配

生活上の様々なお困りごとの 相談窓口です。

就職、住居、食糧、家計管理などのサポートを行います。窓口でのご相談だけでなく、自宅やご指定の場所への訪問も可能です。ご相談の内容によって、様々な専門機関とも連携して、一緒に考え、解決へ向けてお手伝いさせていただきます。

【相談窓口】日進市役所1階 福祉相談窓口(19、20番窓口)
※社会福祉協議会の職員が対応します。

【相談時間】月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～午後5時15分
※相談場所や日時についても、ご相談下さい。

【電話】0561-73-1497 【FAX】0561-72-4554
【メール】chiikifukushi@city.nisshin.lg.jp

※訪問のため外出していることがありますので、まずはお電話等でのご連絡をお願いします。

実施している事業

◆自立相談支援事業◆

生活に困りごとや不安を抱えている方のご相談に応じ、相談支援員がどのような支援が必要かを一緒に考え、一人ひとりの状況に応じて、具体的な支援プランを作成して自立に向けた支援を行います。地域のネットワークの強化や社会資源の開発など、地域づくりも担います。

◆住居確保給付金◆

離職などによって、住居を失った方や失うおそれのある方に、就職活動を支えるため、有期で家賃補助を行う制度です。
※一定の資産収入の要件があります。

◆自立支援機関による就労支援◆

就労支援員がお話を伺い、お仕事の紹介をする他、ハローワークへの同行やハローワークとの面談同席など、就職に向けた支援を行います。ハローワークの市役所相談室での出張相談もご利用いただけます。

◆フードバンクの利用◆

まだ食べられるにも関わらず、様々な理由から廃棄されてしまう食品を食べるものに困っている人に届ける活動をフードバンクといいます。日進市社会福祉協議会では認定NPO 法人セカンドハーベスト名古屋と協定し、食料品の提供を行っています。

子どもの貧困を ご存知ですか?

2017年6月に厚生労働省が発表した日本の子どもの貧困率は13.9%。7人に1人が貧困状態とされています。尾張東部圏域での相対的貧困率は4.1%。全国平均に比べ、貧困率の低い地域と言えます。それゆえ、周りの子ども達にとつての当たり前の生活が自分だけできない子にとっては、より辛い状況に置かれるのではないのでしょうか。貧困率が低いといわれる日進においても、経済的な理由から就学費用の援助を受けている子どもは6.4%います。これは、日進市内の小中学校に通う生徒540人に当たります。

子どもの支援を考える会の発足と取り組み

災害や親の病気、経済的な事情などで学習の機会や進学チャン스가得られない子ども、親が仕事に追われ、毎日一人で夕食を食べている子ども、手作りの食事を食べたことがない子ども、そんな子ども達のために、地域の力で出来ることはないか、立場も年齢も違う人たちが有志で集まり「子どもの支援を考える会」を発足しました。

これまで、講演会やワークショップを開催して、学習支援や子ども食堂などの理解啓発に取り組み、現在、運営団体やボランティアさんの募集、また個人、企業を問わず、活動資金の提供などをしてくれる方を募集しています。是非「子どもの支援を考える会」へのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。



子どもの支援を考える会・事務局 日進市社会福祉協議会／伊藤、山浦

【電話】0561-73-4885 【FAX】0561-73-4954 【メール】info@nisshin-shakyo.or.jp

※どんなことでも、まずはお気軽にお尋ねください。

尾張東部成年後見センター

(NPO法人 尾張東部成年後見センター運営)

TEL 0561-75-5008

判断能力が不十分な認知症の高齢者、知的障害、精神障害のある方の財産や権利を守るために、5市1町（瀬戸市、尾張旭市、長久手市、日進市、東郷町、豊明市）の委託を受けて運営しています。専門相談員の配置により、成年後見制度に関する相談に対応しています。また地域の関係機関と連携を図り、ネットワークの体制づくりをします。



【ふれあいデイサービスセンター】

中央福祉センターの1階で営業しています。

介護保険（高齢の方）…月曜日～土曜日

生活介護（障害の方）…月曜日～金曜日

（ともに祝日も営業、年末年始は休業）

ふれあい
デイサービスセンターの
1日



- 8:40 ～ 送迎車両でご自宅までお迎えにあがります。
中央福祉センター到着後、体温、血圧を測定し、ご本人の体調を看護師が確認します。
- 9:45 ～ 皆さん揃って朝の体操をし、午前中の時間を使って順番に入浴をしていただきます。

ふれあいデイサービスセンターの特色として、浴室には一般浴槽と機械浴槽の設備があり、重度の障害のある方でも安心・安全に入浴をしていただいています。



- 12:00 ～ 館内の食堂で昼食を召し上がっていただきます。
- 14:00 ～ 午後の体操、レクリエーション
専門の講師や地域のボランティアの方をお招きし、様々な内容のレクリエーション（講座）を実施しています。
例）パソコン、習字、回想法、絵手紙など

季節行事として、正月遊び、お花見、夏祭り、クリスマスなどのイベントを行っています。



- 15:00 ～ おやつ
- 15:45 ～ 帰りの体操
- 16:00 ～ 送迎車両でご自宅までお送りします。

問合せ TEL 0561-73-4688

日進市 障害者福祉センター

〒470-0136 日進市竹の山4丁目 301 番地

(代表) TEL 0561-72-0857

FAX 0561-75-6615

<http://nisshin-shakyo.or.jp/takenoyama>



日進市障害者福祉センターは、障害の有無に関わらず、誰もが住み慣れたまちで普通に暮らし、豊かな人生を送れるように、ライフステージを通じた支援を行うために開設された施設です。

障害のある方の相談支援、障害福祉に関わる人材育成の2つの機能をもつ地域生活支援センター「たけのやま」、発達の問題になるお子さんの療育や保護者の相談に関する支援を行う子ども発達支援センター「すくすく園」、成年後見に関わる支援を行う「尾張東部成年後見センター」からなる複合施設です。

地域生活支援センター たけのやま

TEL 0561-72-0857

障害のある方への地域生活の支援や社会参加の促進を図るため、相談支援事業を中心とした支援を行うとともに、啓発や人材育成に関する支援なども行います。

日進市障害者相談支援センター
(基幹相談支援センター) TEL 0561-72-0853

【主な事業】

①障害者相談支援事業

- ・ 障害のある方に関わる相談や障害福祉サービスの利用に関する相談支援
- ・ 地域の福祉力向上のため、障害者自立支援協議会の運営

②情報発信事業

- ・ 障害ある当事者や支援者などへの研修や勉強会の開催



障害福祉に関わる人材育成

- ・ 子どもの発達支援や障害福祉に関わる人材を発掘するための啓発や育成するための講座の開催など、人材育成活動を行います。

地域交流支援

- ・ 障害のある方やその家族、支援者や地域の方々が集い、交流できる場を提供します。

子ども発達支援センター すくすく園

TEL 0561-74-5939

発達上の問題や障害などが気になるお子さんへの基本的な生活習慣や社会生活への適応性を身につけるための支援（療育）を専門スタッフにより行います。また、専門相談員による、お子さんの

発達や心配ごとに関する相談もお受けしています。



【主な事業】

①児童発達支援事業

お子さんの発達の状況に応じた療育を行います。親子で通うクラスとお子さんだけのクラスがあります。

②保育所等訪問支援事業

保育所や学校などでの集団生活の適応のために専門的な支援を必要とする場合、専門スタッフが訪問し支援を行います。

③子ども発達相談

専門の相談員が、お子さんの発達に関する心配ごとや福祉サービスの利用に関することなどの相談をお受けし、必要な支援を行います。

平成30年度 つどいの場運営助成の申請を募集します!



地域の誰もが気軽に通える『つどいの場』を市内で開催・運営する団体に対し、その運営に必要な経費を助成します。

具体的には、
「ふれあい・いきいきサロン」「ほっとカフェ」
「体操スポット」などです。

【対象団体】

- ①市内で概ね月1回以上開催する団体
- ②地域住民の誰もが気軽に来ることのできる交流の場として開催する団体
- ③地域住民が主体的に運営する団体
- ④毎回定まった拠点で開催する団体
- ⑤健康づくり、支え合い・助け合いの地域づくりの一環として開催する団体

【申請(募集)期間】

4月2日(月)～5月31日(木)(次回は10月1日(月)から)(社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。)

【助成金額】 各事業の助成金額は、以下のとおりです。

区 分	使 途	各費用の上限	全体の交付上限
周知広報事業（事業を広くPRするための経費等）			合計 50,000円
印刷製本費	立て看板作成費、ポスター・資料等印刷費等	20,000円	
定期開催事業（定期的に開催するために必要となる経費等）			
使用料・賃借費	施設の賃借料、事業に係る機材・機器等の賃借料等	20,000円	
諸 謝 金	講師等に対する謝礼、団体構成員以外の講師等に対する交通費・旅費等	10,000円	
消 耗 品 費	文房具、コピー用紙等の事務用品、タオル、コーヒーマーカー、洗剤等の日用品消耗品、切手、ボランティア保険代等	15,000円	合計 150,000円
環境整備事業（環境を整備するための経費）（例：スロープをつける等）			
備品購入費	コーヒーマーカー、電気ポット、机等（単価1万円以上のもの）	80,000円	
会場改修費	スロープ整備、手すり取付等	150,000円	

※周知広報事業および定期開催事業については、運営開始月によって助成金の上限助成金のは変わります。

※環境整備事業に関する助成については、年間を通じて申請可能です。※詳しくは地域福祉係までお問合せください。

平成30年度 赤い羽根公開プレゼンテーション助成事業の申請を募集します!

市民が健康で幸せに暮らせるまちづくりに向けて、共同募金の財源を活用することで、その使いみちの明確化を図り、共同募金への理解を深めるとともに、地域で集められた募金が地域で循環する仕組みづくりを目指します。

【対象団体】

- ①誰もが気軽に来られる小さな拠点「つどいの場」を運営し、つどいの場運営助成の対象団体5項目すべてに当てはまる活動を行う団体
 - ②市内で社会福祉事業を展開する社会福祉法人、NPO法人等
- ※ただし、活動の目的及び内容が、宗教的、思想的及び政治的な宣伝を意図する団体、反社会勢力と関係のある団体は対象外です。

【対象事業】

- ①新たに始める「つどいの場」事業
- ②「つどいの場」を運営する団体が開催するつどいの場関連の地域交流事業
- ③次にあげる点に留意して実施する社会福祉事業の従事者養成研修事業
 - (ア) 地域住民や市内の他事業所に広報し、参加者を募集するもの
 - (イ) 市内の社会福祉事業の資質向上を目的にするもの
 - (ウ) 特定の事業所の利益にのみならず、多くの事業所の利益となる内容のもの

※①は同団体、同拠点で行う事業で1回のみが対象です。

※②は同団体、同拠点で行う事業については本助成を受けてから3年以上経過している事業が対象です。

※年度末日までに実施・完了する事業を助成対象とします。(団体の運営費は除く)

【助成金額】 1団体あたり最大 10万円

【申請(募集)期間】 4月2日(月)～5月31日(木) (社会福祉協議会窓口にて、所定の申請用紙、要綱等をお渡しします。)

上記期間内に申請をしていただいた後、事務局にて書類審査を行います。書類審査を通過した事業(団体)については、公開審査会に出席していただきます。

【公開審査会日時】 7月14日(土) 10時00分～(予定) 日進市中央福祉センター2階 多機能室

※助成金の交付が決定した団体には、募金活動にご協力いただきますのでお願いいたします。

乗り降りが手軽な車に

車いす専用車が新しくなりました!

車いす利用者が、車いすに乗ったまま車に乗り込める車いす専用車をリニューアルし、乗り降りが手軽になりました。この機会に車いすに乗ってお出かけしませんか?

対象者：車いす利用者と運転手を確保できる方

貸出期間：2営業日以内

貸出・返却の受付：月曜日から土曜日及び祝日

費用：燃料費のみ

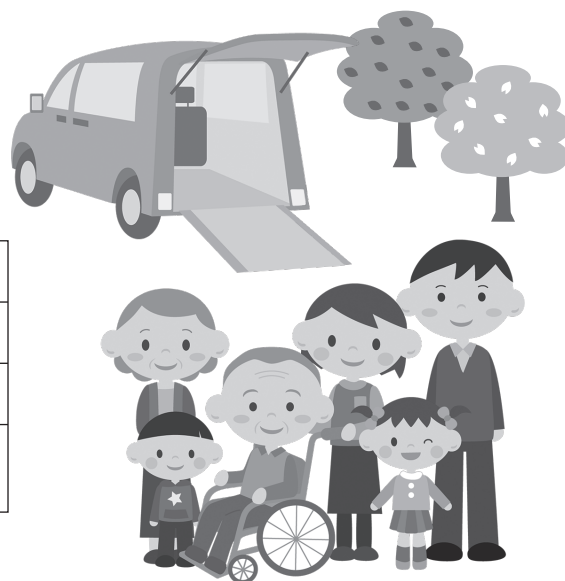
走行距離	費用
10km 以内	100 円
11km 以上	10km 毎に 100 円追加
2営業日にわたって 使用する場合	ガソリン満タンで 返却してください。

※車いすのサイズに制限がありますので事前にご相談ください。

※原則として3ヶ月前から3日前までの申請につき貸出いたします。

急な申請の場合、対応できない場合がありますので、ご了承ください。

申請には印鑑と運転される方の免許証が必要です。



通院や春の行楽などに

福祉巡回軽自動車「ふれあい号」が寄贈されました!

2月7日(水) 愛知県社会福祉会館にて、平成 29 年度 福祉巡回軽自動車の寄贈式が挙行されました。この寄贈は一般社団法人生命保険協会 愛知県協会、公益社団法人 JAIFA 愛知県協会内の募金活動により、愛知県内の市区町村社会福祉協議会へ福祉巡回用として軽自動車が贈られるもので、平成 3 年度から続いている取り組みです。

今年度は県内でふれあい号 9 台、ドリーム号 1 台の寄贈があり、式典ではそれぞれの社協代表者に目録が贈呈されました。



今回、日進市社協にも「ふれあい号」1 台を贈呈いただきました。

この福祉巡回軽自動車は、地域たすけあい相談員による「地域なんでも相談」など、地域をつなぎ、地域課題を解決していくための支援事業などに有効に活用させていただきます。

地域の皆様、福祉に関するお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

ボランティア活動保険・ボランティア行事用保険のご案内

ボランティア活動保険

ボランティア活動中にボランティア自身がケガをした、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった場合に対して補償する保険です。

加入申込者(加入できる人)

- ①ボランティア個人またはボランティアグループ
- ②特定非営利活動法人(NPO法人)

補償期間

毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで(年度ごとに更新する保険です)
途中加入の場合は、加入手続きの完了した日の翌日の午前0時から当該年度の3月31日午後12時まで。

補償の対象となる事故

- ①傷害事故…ボランティアがボランティア活動中に事故などでケガをした場合
- ②賠償事故…ボランティアがボランティア活動中に他人にケガをさせてしまったり、他人の物を壊したりしたことにより法律上の賠償責任を負った場合

対象となる活動

国内における「自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で下記のいずれかに該当する活動。

- ①グループの会則に則り企画、立案された活動
- ②社会福祉協議会に届け出た活動
- ③社会福祉協議会に委嘱された活動
- ④法人格を有するNPO活動(非営利)

ボランティア行事用保険

社会福祉協議会及びボランティア活動を推進する民間団体が主催者となるボランティア活動に関わる行事・活動中に参加者がケガをした場合に適用される「傷害補償部分」と、事故により主催者が法律上の賠償責任を負った場合に適用される「賠償責任補償部分」から成り立っています。

加入申込者(加入できる人)

常にボランティア活動を推進している民間団体
(行事の主催者である社会福祉協議会、ボランティア活動推進団体、ボランティアグループ、NPO法人など)

対象となる活動

上記団体が主催者となって行うボランティア活動に関わる行事
(自治会、町内会等主催の行事は自助団体とみなされるため対象となりません)

どちらの保険も申込書配布、手続きともに社会福祉協議会窓口で行っております。所定用紙に必要事項を記入の上、掛金を添えて社会福祉協議会へお申し込みください。(申込者の印鑑をご用意ください。)行事用保険は手続きの都合上、行事日の一週間前までにお申し込みください。 ※掛金、補償内容はボランティアセンターにお尋ねください。TEL0561-73-4885
補償内容等の詳細は愛知県社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。「愛知県社協」で検索してください。

メンバー大募集!

NGV(日進学生ボランティア)

日進市内の大学に通う大学生や日進市在住の大学生が、他の大学の学生と交流したり、イベントを企画する事業です。

《NGVでは…??》

- ★学生が企画から運営まで行うので、自分がしたい活動ができる☆
- ★日進市社会福祉協議会や、日進市がバックアップ☆
- ★ボランティアも友達づくりもイベント企画も学びもできます☆

これまで、障害に関するイベントや子どもとの交流イベントを行ってきました。本年度は、大学生・小学生・留学生との交流を企画しています。



メンバーによる facebook @ngv.asobitomanabi

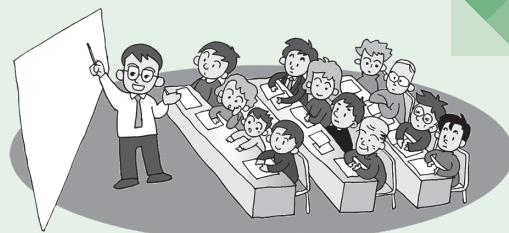


平成30年度 ボランティア養成講座予定

社会福祉協議会では、ボランティア養成講座を開催しております。

- 災害ボランティアコーディネーター養成講座【H31年2月頃】
- 要約筆記奉仕員養成講座
- イベントボランティア養成講座※新規事業
- マジックボランティア養成講座※新規事業

★詳細が決まりましたら、次号以降の福祉だより、HPに掲載します。詳細についてはお問合せください★



訪問型サービスA(基準緩和サービス) 生活支援サポーター養成講座

この講座は、比較的軽度の要支援認定者および事業対象者への生活支援（家事援助など）を行う「訪問型サービス A」の従事者を養成する講座です。地域の高齢者を支える新たな担い手として活動してみませんか。

2日間の養成講座修了後、市が指定する事業所に所属することで従事者として活動することができます。

●と き：1日目/6月14日(木) 午前10時～午後4時頃

2日目/6月15日(金) 午前10時～午後4時頃

※2日間の連続講座となります。

●ところ：日進市中央福祉センター 2階 視聴覚室兼研修室

●定 員：20名 ●受講料：無料

●申込方法：6月8日(金)までに、必要事項(氏名、生年月日、住所、電話番号)を社会福祉協議会へ(電話・FAX)

●研修内容

科 目	時間数
介護予防・日常生活支援総合事業	60分
権利擁護と守秘義務	60分
生活支援活動の心得	60分
高齢者の心身の特性と暮らし	120分
利用者への接し方	120分
生活支援と家事援助の技術	180分

※研修後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

※詳しくは社会福祉協議会までお問合せください。

福祉実践教室



この事業は、社協会費と赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

この教室では、障害者や高齢者等との交流を通して、地域の福祉課題や生活課題に気づき、日常的な実践活動へと広げていくことで、「豊かな人間性」や「共に生きる力」を育むことを目的に市内の小中高等学校で開催しています。

青少年等ボランティア 福祉体験学習



ボランティア活動を希望する中・高校生等を対象に、夏休み期間を利用して市内の福祉施設でボランティア体験を行います。この体験をとおして地域における福祉課題に気づき、地域社会とのかかわりや交流の中から、地域の一員としての自覚と「共に生きる力」を育むことを目的としています。

にっしん おたっしやボランティア

市内65歳以上の方のボランティア活動を応援する事業です。ボランティア活動時間に応じてポイントを付与し、交付金等に交換します。下記の日時で説明会と研修を開催します。

●と き：4月26日(木) 午前10時から11時30分

●ところ：日進市中央福祉センター2階 視聴覚室兼研修室

●対 象：介護保険被保険者で、ご自身で活動場所まで行ける方

●持ち物：筆記用具、印鑑、ボランティア保険代(250円から590円)

●申込方法：4月23日(月)までに社会福祉協議会へお申し込みください(電話・FAX)

※以後不定期開催となります。詳しくはお問合せください。

傾聴ボランティア 派遣しています!

傾聴が必要だと思われる方のご自宅に、傾聴ボランティアの派遣事業を行っています。

●内容：傾聴(相手の話に耳を傾け、話を聴く)

●対象：ご自宅で生活されている高齢者
傾聴ボランティアを派遣することが望ましいと思われる方

●頻度：週1回まで(1回あたり1時間程度)

●条件：利用者のご自宅または居室で傾聴活動が継続的に可能な方

利用希望者に必要事項を確認し、傾聴ボランティアとマッチングします。状況によって派遣希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。詳細は社会福祉協議会にご相談ください。

譲りたい

譲ってください

福祉機器リサイクル

不要になった福祉用具を
有効活用しませんか

車いす、歩行器、ベッドなど、使わない福祉用具を譲りたい方、福祉用具を譲り受けた方はご登録ください。

中央福祉センター1階南側廊下掲示板「譲ります」「譲ってください」コーナーに掲示し、また、直近の福祉だよりに掲載します。

譲受希望が出るまで保管はご家庭でお願いしております。

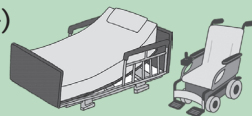
提供に関する交渉は、譲渡人、譲受人双方のお話し合いをお願いします。

※ポータブルトイレ等、直接皮膚に触れて使用する福祉機器は新品に限ります。お気軽にお問合せください。

福祉機器リサイクル情報（平成30年3月10日現在）

譲ってください

- ・電動ベッド（3モーター）
- ・電動車いす
- ・ベッドサイドテーブル



各種福祉機器 貸し出しています

介護保険のレンタル車いすが届くまで…、骨折してしまった…！といった、一時的に福祉機器が必要な方に貸出する事業を行っております。

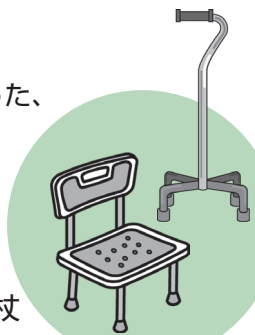
貸出期間：申請日より 30 日以内

更新手続きにより同一年度内で最大 90 日間

料 金：無料

貸出福祉機器の例 車いす、歩行器、シャワーチェア、スロープ、杖

◎申請には印鑑が必要となります。



まごころありがとうございました

次の方々から善意のご寄付をいただきました。市民の皆様へ報告させていただくとともに、厚くお礼申し上げます。（順不同・敬称略）

匿名	20,000 円
日進市軟式野球連盟 今一ガナース野球部一同	10,000 円
匿名	5,000 円
愛知県立日進西高等学校生徒会	48,074 円
伊藤 和幸	30,000 円
ニューライフチャペル	10,000 円
イトーヨーカドー労働組合赤池支部	4,265 円
匿名	30,000 円
社団法人全国肢体不自由児・者父母の会連合会	6,300 円
一般社団法人生命保険協会愛知県協会	スズキ アルパン1台

< 善意の募金箱 >

日進市民会館	1,982 円
愛知県口論義運動公園	348 円
あいち尾東農業協同組合 日進支店	1,034 円
ゆうせん調剤薬局	7,385 円
寿司御殿 赤池本店	4,786 円
株式会社山本工務店	40 円
久野米穀店	3,072 円
日進市障害者福祉センター	299 円
日進市中央福祉センター	922 円

（平成29年12月11日～平成30年3月10日受付分）

平成29年度 日進市社会福祉協議会 会員加入の追加報告

（平成29年12月9日～平成30年3月10日受付分）

法 人 会 員 （敬称略）

中部電力(株)

社会福祉協議会 今後の予定

（平成30年4月～6月）

月	日	内 容
4	26	おたっしゃボランティア説明会
5	30	会員募集強化月間 理事会
	12	福祉実践教室（南小学校）
	13	福祉実践教室（北小学校）
	14	生活支援サポーター養成講座（1日目）
	15	生活支援サポーター養成講座（2日目）
6	19	福祉実践教室（相野山小学校）
	21	評議員会
	22	福祉実践教室（西小学校）
		理事会
	27	福祉実践教室（北小学校）